

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成28年9月30日
【発行者の名称】	中央インターナショナルグループ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 大石 正徳
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市唐人二丁目2番12-101号
【電話番号】	0952-37-6231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 池田 憲幸
【担当J-Adviserの名称】	株式会社OKINAWA J-Adviser
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 高山 征嗣
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	沖縄県名護市字豊原224番地3
【電話番号】	098-851-4130
【取引所金融市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称:株式会社証券保管振替機構 住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	中央インターナショナルグループ株式会社 http://www.cig-ins.co.jp 株式会社東京証券取引所 http://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概要】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	319,341	306,698	339,488	635,818	647,511
経常利益 (千円)	15,847	15,138	31,393	12,956	15,466
親会社株主に帰属 する中間(当期)純利益 (千円)	3,486	13,517	20,457	2,054	20,775
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	9,523	16,835	△ 26,853	9,955	21,402
資本金 (千円)	174,400	174,400	20,000	174,400	202,480
発行済株式総数 (株)	1,560,000	1,560,000	3,120,000	1,560,000	3,120,000
純資産額 (千円)	413,896	430,367	462,365	414,007	491,094
総資産額 (千円)	808,609	1,027,747	1,526,553	793,246	1,553,880
1株当たり純資産額 (円)	250.96	257.95	137.90	250.77	148.19
1株当たり配当額(うち1 株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	2.29	8.67	6.56	1.33	10.82
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	39.2	28.1	49.3	29.8
自己資本利益率 (%)	0.9	3.4	4.6	0.5	4.9
株価収益率 (倍)	—	57.7	48.8	420.2	28.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,560	37,984	23,461	39,969	73,938
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,901	△ 307,371	△ 11,981	31,836	△ 788,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 643	210,338	△ 5,605	△ 15,683	716,622
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	145,119	89,374	156,502	148,422	150,628
従業員 (人)	32	22	21	33	22
[外、平均臨時雇用人員]	[13]	[60]	[59]	[12]	[60]

- (注)1. 第23期及び第24期の連結財務諸表、第23期中、第24期中及び第25期中の中間連結財務諸表につきましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 4. 第23期及び第24期、第23期中、第24期中及び第25期中の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
 7. 第23期中の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。保険外交員(保険募集人)数は、第23期中94人、第24期中71人、第25期中75人です。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	21 [59]
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び保険外交員を含み、派遣社員を除いています。
4. 当社グループにおいては、保険サービス事業及び不動産賃貸事業を行っておりますが、従業員数の全ては保険サービス事業に携っており、不動産賃貸事業に携わる従業員は0人です。

(2)提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	2 [1]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 保険外交員(保険募集人)数は、0人ですが、役職員のうち2名が保険募集人の有資格者であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間(平成28年1月1日～平成28年6月30日)におけるわが国経済は、個人消費に弱含みが続いており、足元での輸出、生産も、熊本地震の影響で一時的に落ち込んでいるものの、先行きについては、地震からの挽回生産や欧米向け自動車輸出の増加、公共投資の進捗などを支えに、緩やかに持ち直すとみられます。

一方、当社グループの主たる足場となります損害保険代理店業界におきましては、保険募集の再委託についての厳格な運用による保険外交員の直接雇用への転換に加えて、平成28年5月の改正保険業法施行に伴い、保険募集にあたっての基本的なルールや規制が徹底・強化される等、保険募集管理体制の一層の強化が求められております。また、規制緩和と自由化の進展が販売チャネルの多様化による競争・競合激化と代理店の淘汰・統廃合をもたらし、引き続き厳しい舵取りを迫られ、さらに代理店業界再編・統合等の動きも加速化するものと思われまます。

このような経営環境の下に当社グループでは、最大の強みである「face to face」の特色を発揮し様々なニーズにジャストフィットした保険設計や事故時における迅速な顧客対応等を通じて、きめ細かなお客様サービスの浸透に努めました。また、当社のスケールメリットを生かし、既存営業拠点全10箇所において営業基盤の拡大に引き続き注力してまいりました。

今後も、時代の変化に柔軟に粘り強く対応し、かつ、法令遵守の立場から、さらなる組織態勢の整備・充実に努めてまいります。

以上のような状況において、当中間連結会計期間の連結売上高は、保険手数料収入が堅調に推移したことや昨年度後半に設備投資した賃貸用不動産の家賃等が期初より収益に貢献したことにより、対前年同期比32,790千円増収(+10.7%)の339,488千円となりました。損益面では、営業利益で前年同期比19,388千円増益(+245.1%)の27,297千円、経常利益で前年同期比16,254千円増益(+107.4%)の31,393千円、親会社株主に帰属する中間純利益で前年同期比6,939千円増益(+51.3%)の20,457千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結中間会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組み換えた数値で行っております。

(保険サービス事業)

保険サービス事業につきましては、お客様のニーズに応じた保険設計や事故時における迅速な対応等を通じて、きめ細やかなお客様サービスの浸透に努めてまいりました。また、当社のスケールメリットを生かし、既存店舗10箇所において営業基盤の拡大に注力してまいりました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は対前年同期比7,025千円増収(+2.4%)の300,452千円となりました。営業利益は5,706千円増益(+31.1%)の24,032千円となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、安定した収益を確保するため、貸店舗、貸マンション等の収益物件を保有しております。当中間連結会計期間の売上高は対前年同期比25,166千円増収(+189.6%)の38,438千円となりました。営業利益は9,595千円増益(+200.6%)の14,378千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、156,502千円となりました。当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は23,461千円となりました。主な収入項目は、税金等調整前中間純利益38,063千円、減価償却費の計上額19,844千円、主な支出項目は、売上債権の増減額8,500千円、法人税等の支払額16,658千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,981千円となりました。主な収入項目は、固定資産の売却11,700千円、投資有価証券の売却6,463千円、保険積立金の払戻6,394千円、主な支出項目は、投資有価証券の取得23,709千円、固定資産の取得17,269千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,605千円となりました。主な収入項目は長期借入れによる収入28,000千円、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出31,040千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
保険サービス事業	300,452	102.4%
不動産賃貸事業	38,438	289.6%
その他	598	—
合計	339,488	110.7%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	比率(%)	販売高(千円)	比率(%)
AIU損害保険株式会社	149,065	48.6%	147,614	43.5%
東京海上日動火災保険株式会社	44,011	14.3%	48,184	14.2%

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

平成28年8月31日に「2016 上場ガイドブック TOKYO PRO Market編」の改訂があったため、前連結会計年度の発行情報に記載した事業等のリスクのほか、担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項に係る事業等のリスクを追加しました。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社OKINAWA J-Adviser (以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合は、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・ 上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社が上場会社となった後に、その事業年度の末日に、債務超過の状態である場合(上場後3年間に於いて債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり、銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合又はこれに準ずる状態になった場合(但し、当社が同社に対して同社が合理的に満足する再建計画を開示した場合を除く。)

④ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合又はこれに準ずる状態になった場合

⑤ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為(イ：非上場会社を完全子会社とする株式交換、ロ：会社分割による非上場会社からの事業の継承、ハ：非上場会社からの事業の譲受け、ニ：会社分割による他への事業の継承、ホ：他の者への事業の譲渡、ヘ：非上場会社との業務上の提携、ト：第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、チ：その他非上場会社の吸収合併又はこれらイからトまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合において、当該上場会社が実質的な存続会社でないと同社が認めたとき

⑥ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当増資により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式などの転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑦ 有価証券報告書又は半期報告書ならびに発行情報などの提出遅延

当社が提出の義務を有する有価証券報告書又は半期報告書ならびに発行情報などにつき、法令及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例等に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと同社が判断した場合

- ⑧ 虚偽記載又は不適正意見など
次のイ又はロに該当する場合
イ 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大である同社が認める場合
ロ 当社が財務諸表などに添付される監査報告書等において、公認会計士などによって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合
- ⑨ 法令違反及び上場規程特例違反等
当社が重大な法令違反又は上場規程特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑩ 当社が株式事務を東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合
- ⑪ 株式の譲渡制限
当社が当社株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑫ 完全子会社化
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑬ 指定振替機関における取扱い
当社が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑭ 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行為が不当に制限されていると同社が認めた場合で、かつ、株主及び投資家の利益を侵害する恐れが大きいと同社が認める場合
- ⑮ 全部取得
当社が当社株式の全部を取得する場合
- ⑯ 反社会的勢力の関与
当社が、暴力団員等若しくは以下のいずれかに該当することが判明した場合
イ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
ロ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
ニ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
ホ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
ヘ 本契約に関し、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、又は風説の流布、偽計若しくは威力を用いた信用棄損若しくは業務妨害その他これらに準ずる行為をした場合
- ⑰ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東京証券取引所が当社の上場廃止を適当と認めた場合

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

①流動資産

流動資産は222,538千円となり、前連結会計年度末(平成27年12月31日、以下「前期末」と比較して、10,446千円増加(+4.9%)しました。主な科目の増減及び増減要因は次のとおりであります。

・売掛金は前期末から8,500千円増加しました。これは、売上増加に伴うものです。

②固定資産

固定資産は1,304,014千円となり、前期末と比較して37,774千円減少(Δ 2.8%)しました。主な科目別の増減及び増減要因は次のとおりであります。

・有形固定資産は前期末から5,393千円減少しました。これは、有形固定資産の取得により19,501千円増加した一方で、減価償却による減少19,844千円及び有形固定資産の売却による減少5,111千円が発生したためであります。

・投資その他の資産は前期末から32,319千円減少しました。これは、宅建業務開始に伴う保証金10,000千円が増加した一方で、有価証券時価評価下落等による投資有価証券の減少48,896千円が発生したためであります。

③流動負債

流動負債は178,916千円となり、前期末と比較して7,941千円増加(+4.6%)しました。主な科目別の増減は次のとおりであります。

・1年内返済予定の長期借入金は前期末から4,056千円増加しました。

・未払法人税等は前期末から3,469千円減少しました。

・その他流動負債は前期末から8,970千円の増加、うち保険預り金は10,126千円増加しました。

④固定負債

固定負債は885,270千円となり、前期末と比較して6,540千円減少(Δ 0.7%)しました。主な科目別の増減及び増減要因は次のとおりであります。

・長期借入金は前期末から7,097千円減少しました。

⑤純資産

純資産は462,365千円となり、前期末と比較して28,728千円減少(Δ 5.8%)しました。主な科目別の増減及び増減要因は次のとおりであります。

・親会社株主に帰属する中間純利益20,457千円を計上した一方で、有価証券時価評価下落によりその他有価証券評価差額金が51,813千円減少したためであります。

(3)経営成績の分析

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」をご参照ください。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間末における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	公表日現在発行数(株) (平成28年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	8,880,000	3,120,000	3,120,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	8,880,000	3,120,000	3,120,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月10日 (注1)	600	15,600	15,000	174,400	15,000	74,400
平成26年4月11日 (注2)	1,544,400	1,560,000	—	174,400	—	74,400
平成27年10月23日 (注3)	1,560,000	3,120,000	28,080	202,480	28,080	102,480
平成28年5月13日 (注4)	—	3,120,000	△ 182,480	20,000	—	102,480

(注1) 有償第三者割当増資

割当先 大石正徳、中村紀寿を始め計18名

発行株数 600株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

(注2)平成26年3月12日の取締役会決議に基づき、平成26年4月11日に実行された1:100の株式分割による増加であります。

(注3) 有償株主割当増資

割当比率 1:1

発行株数 1,560,000株

発行価額 36円

資本組入額 18円

(注4) 平成28年3月25日の株主総会決議に基づき、資本金の額202,480千円を182,480千円減額し20,000千円とした上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
有限会社KIMアセント	佐賀県佐賀市高木瀬東2-2-36	1,764,300	56.55
石井 正登	佐賀県佐賀市	305,400	9.79
大石 秀子	佐賀県佐賀市	236,000	7.56
大石 禅	佐賀県佐賀市	168,000	5.38
大坪 紀美子	佐賀県佐賀市	158,000	5.06
大石 露	佐賀県佐賀市	144,000	4.62
船津 繭乃	佐賀県佐賀市	126,000	4.04
大石 正徳	佐賀県佐賀市	38,200	1.22
中村 紀寿	福岡県大川市	30,800	0.99
エイアイユー損害保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	20,000	0.64
計	—	2,990,700	95.86

(注) 前連結会計年度末現在で主要株主であった石井正登氏は、当中間連結会計期間では主要株主ではなくなりました。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 4,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,115,400	31,154	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,120,000	—	—
総株主の議決権	—	31,154	—

②【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中央インターナショナルグループ(株)	佐賀県佐賀市唐人二丁目2番12-101	4,600	—	4,600	0.15
計	—	4,600	—	4,600	0.15

2【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	—	300	380	500	—	370
最低(円)	—	300	300	420	—	320

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

3【役員】の状況】

前連結会計年度に係る発行者情報の提出後、当中間連結会計期間に係る発行者情報の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2)役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	—	代表取締役社長	—	大石 正徳	平成28年3月25日

4【関連当事者取引】

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

中間連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大石 正徳	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 1.23	当社の銀行借入に対する債務の被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)1	764,634	—	—
子会社の役員	今野 昌浩	—	—	㈱東北永愛友商事岩手の代表取締役	(被所有)直接 0.04	子会社㈱東北永愛友商事岩手の銀行借入に対する債務の被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	62,511	—	—

- (注)1. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役大石正徳より債務保証を受けております。取引金額は、当中間連結会計期間末の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払は行っておりません。
2. 子会社㈱東北永愛友商事岩手は、同社の銀行借入に対して、代表取締役社長今野昌浩より債務保証を受けております。取引金額は、当中間連結会計期間末の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,628	156,502
売掛金	50,026	58,526
その他	8,437	7,508
流動資産合計	212,091	222,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2 538,619	※2 534,866
機械装置及び運搬具(純額)	16,998	15,162
土地	※2 436,460	※2 435,874
その他(純額)	6,630	7,411
有形固定資産合計	※1 998,708	※1 993,315
無形固定資産		
その他	1,703	1,642
無形固定資産合計	1,703	1,642
投資その他の資産		
投資有価証券	233,761	184,865
長期貸付金	8,191	6,885
保険積立金	83,107	76,903
その他	16,316	40,402
投資その他の資産合計	341,376	309,056
固定資産合計	1,341,788	1,304,014
資産合計	1,553,880	1,526,553

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 60,022	※2 64,079
未払金	60,429	58,813
未払法人税等	13,203	9,733
その他	37,319	46,290
流動負債合計	170,975	178,916
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	※2 770,163	※2 763,066
その他	21,647	22,204
固定負債合計	891,811	885,270
負債合計	1,062,786	1,064,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,480	20,000
資本剰余金	302,480	484,960
利益剰余金	△ 40,037	△19,580
自己株式	—	△1,392
株主資本合計	464,922	483,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△ 2,559	△54,372
その他の包括利益累計額合計	△ 2,559	△54,372
非支配株主持分	28,731	32,750
純資産合計	491,094	462,365
負債純資産合計	1,553,880	1,526,553

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)		(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年6月30日)	
売上高		306,698		339,488
営業費用	※1	298,789	※1	312,191
営業利益		7,909		27,297
営業外収益				
受取利息		312		267
受取配当金		637		2,510
受取保険金		6,155		4,310
売電収入		1,027		1,132
その他		1,496		948
営業外収益合計		9,630		9,170
営業外費用				
支払利息		2,400		4,544
その他		—		529
営業外費用合計		2,400		5,074
経常利益		15,138		31,393
特別利益				
受取保険金		22,569		—
固定資産売却益		—	※3	6,588
投資有価証券売却益		912		81
特別利益合計		23,481		6,670
特別損失				
固定資産除却損		3,152		—
投資有価証券売却損		41		—
特別損失合計		3,193		—
税金等調整前中間純利益		35,426		38,063
法人税等	※2	16,269	※2	13,103
中間純利益		19,157		24,959
非支配株主に帰属する中間純利益		5,639		4,502
親会社株主に帰属する中間純利益		13,517		20,457

【中間連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
中間純利益	19,157	24,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,321	△51,813
その他の包括利益合計	△2,321	△51,813
中間包括利益	16,835	△26,853
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,196	△31,355
非支配株主に係る中間包括利益	5,639	4,502

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	174,400	274,400	△ 60,813	387,986
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	13,517	13,517
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	13,517	13,517
当中間期末残高	174,400	274,400	△ 47,295	401,504

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,213	3,213	22,806	414,007
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	13,517
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 2,321	△ 2,321	5,164	2,842
当中間期変動額合計	△ 2,321	△ 2,321	5,164	16,360
当中間期末残高	892	892	27,971	430,367

当中間連結会計期間(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,480	302,480	△40,037	—	464,922
当中間期変動額					
資本金から剰余金への振替	△182,480	182,480	—	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	20,457	—	20,457
自己株式の取得	—	—	—	△1,392	△1,392
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	△182,480	182,480	20,457	△1,392	19,065
当中間期末残高	20,000	484,960	△19,580	△1,392	483,987

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,559	△2,559	28,731	491,094
当中間期変動額				
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	20,457
自己株式の取得	—	—	—	△1,392
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△51,813	△51,813	4,019	△47,793
当中間期変動額合計	△51,813	△51,813	4,019	△28,728
当中間期末残高	△54,372	△54,372	32,750	462,365

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	35,426	38,063
減価償却費	16,639	19,844
受取利息及び受取配当金	△950	△2,778
支払利息	2,400	4,544
投資有価証券売却益	△912	△81
固定資産売却益	—	△6,588
固定資産除却損	3,152	—
売上債権の増減額(△は増加)	△4,596	△8,500
未払金の増減額(△は減少)	△3,991	△1,613
その他	3,686	△829
小計	50,854	42,060
利息及び配当金の受取額	950	2,778
利息の支払額	△2,493	△4,719
法人税等の支払額	△11,327	△16,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,984	23,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,000	3,000
投資有価証券の取得による支出	△78,972	△23,709
投資有価証券の売却による収入	12,862	6,463
保険積立金の積立による支出	△227	△185
保険積立金の払戻による収入	6,394	6,394
固定資産の取得による支出	△245,886	△17,269
固定資産の売却による収入	—	11,700
貸付金の回収による収入	374	1,305
その他	△4,914	319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,371	△11,981

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	231,828	28,000
長期借入金の返済による支出	△12,995	△31,040
社債の償還による支出	△7,500	—
自己株式取得による支出	—	△1,392
その他	△994	△1,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,338	△5,605
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△59,048	5,874
現金及び現金同等物の期首残高	148,422	150,628
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 89,374	※1 156,502

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

中央保険サービス株式会社

有限会社総合保険サービス

有限会社唐津中央サービス

有限会社東京中央サービス

株式会社東北永愛友商事岩手

株式会社中央保険サービス

有限会社イシイ

有限会社Cig商事

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税は、相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間から適用し、
支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、
暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する
中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。
加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、
中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、
連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、
当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。
これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」
(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、
平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から
定額法に変更しております。
これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	209,617千円	214,578千円

※2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 6月30日)
建物及び構築物	496,450千円	489,539千円
土地	410,810千円	420,555千円
計	907,261千円	910,094千円

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	60,022千円	64,079千円
長期借入金	770,163千円	763,066千円
計	830,185千円	827,145千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
役員報酬	41,220千円	46,760千円
外務員報酬	33,981千円	—
外交員給与	67,501千円	105,473千円
給料及び手当	48,530千円	50,368千円

※2 中間連結会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて計算しております。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成27年 1月 1日	(自 平成28年 1月 1日
	至 平成27年 6月30日)	至 平成28年 6月30日)
土地	—	6,588千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結計算期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,560,000	—	—	1,560,000
合計	1,560,000	—	—	1,560,000
自己株式				
普通株式(注)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,120,000	—	—	3,120,000
合計	3,120,000	—	—	3,120,000
自己株式				
普通株式(注)	—	4,600	—	4,600
合計	—	4,600	—	4,600

(注) 普通株式の自己株式の増加4,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
現金及び預金	89,374千円	156,502千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	89,374千円	156,502千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	153,628	153,628	—
(2)売掛金	50,026	50,026	—
(3)投資有価証券			
①その他有価証券	232,496	232,496	—
資産計	436,151	436,151	—
(1)未払金	60,429	60,429	—
(2)長期借入金 (一年以内返済予定の長期借入金含む)	830,185	831,173	988
(3)社債	100,000	100,098	98
負債計	990,615	991,702	1,086

当中間連結会計期間(平成28年6月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	156,502	156,502	—
(2)売掛金	58,526	58,526	—
(3)投資有価証券			
①その他有価証券	183,600	183,600	—
資産計	398,629	398,629	—
(1)未払金	58,813	58,813	—
(2)長期借入金 (一年以内返済予定の長期借入金含む)	827,145	829,010	1,864
(3)社債	100,000	100,411	411
負債計	985,959	988,234	2,276

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年6月30日)
非上場株式	1,264	1,264

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	87,279	81,344	5,934
(2)その他	20,743	19,975	768
小計	108,023	101,320	6,703
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	119,485	129,459	△ 9,974
(2)その他	4,988	4,988	—
小計	124,473	134,448	△ 9,974
合計	232,496	235,767	△ 3,271

(注)非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,264千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成28年6月30日)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	—	—	—
(2)その他	—	—	—
小計	—	—	—
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	163,665	228,118	△64,453
(2)その他	19,934	24,976	△5,041
小計	183,600	253,094	△69,494
合計	183,600	253,094	△69,494

(注)非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,264千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社及び一部連結子会社では、佐賀県その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。
平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,148千円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	280,505
	期中増減額	552,839
	期末残高	833,344
期末時価		756,889

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.期中増減額のうち、主なものは賃貸用物件の購入による増加568,143千円、減価償却による減少15,304千円であります。

3.期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社及び一部連結子会社では、佐賀県その他の地域において、賃貸用の土地等を有しております。
当中間連結会計期間における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,887千円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額、期中増減及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

中間連結貸借対照表計上額	期首残高	833,344
	期中増減額	△144,645
	期末残高	688,699
期末時価		694,789

(注) 1.中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.期中増減額のうち、主なものは事業用資産への転用による減少117,413千円、減価償却による減少12,468千円、売却による減少5,111千円であります。

3.期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものあります。

当社は、事業の内容により事業セグメントを識別しており、「保険サービス事業」と「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、従来、不動産賃貸事業については、開示情報として重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間より、不動産賃貸事業の重要性が増したため、報告セグメントを「保険サービス事業」と「不動産賃貸事業」の2区分に変更しております。

この変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の報告セグメントにより作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算出方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額
	保険サービス事業	不動産賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	293,426	13,271	306,698	—	306,698	—	306,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	4,938	4,938	—	4,938	△ 4,938	—
計	293,426	18,209	311,636	—	311,636	△ 4,938	306,698
セグメント利益	18,325	4,782	23,108	—	23,108	△ 15,199	7,909
セグメント資産	247,916	558,800	806,716	—	806,716	221,031	1,027,747
その他の項目							
減価償却費	10,076	6,562	16,639	—	16,639	—	16,639
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	28,269	217,616	245,886	—	245,886	—	245,886

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△15,199千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額221,031千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当中間連結会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額
	保険サービ ス事業	不動産賃 貸事業	計				
売上高							
外部顧客へ の売上高	300,452	38,438	338,890	598	339,488	—	339,488
セグメント間 の内部売上 高 又は振替高	—	6,150	6,150	606	6,756	△ 6,756	—
計	300,452	44,588	345,040	1,204	346,244	△ 6,756	339,488
セグメント利益	24,032	14,378	38,410	△ 689	37,721	△ 10,424	27,297
セグメント資産	394,678	767,973	1,162,651	11,994	1,174,646	351,907	1,526,553
その他の項目							
減価償却費	5,465	14,379	19,844	—	19,844	—	19,844
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	16,908	2,592	19,501	—	19,501	—	19,501

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売仲介業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△10,424千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額351,907千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前中間連結期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	保険サービス事業	不動産賃貸事業	その他	合計
外部顧客への売上高	293,426	13,271	—	306,698

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
AIU損害保険株式会社	149,065	保険サービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	44,011	保険サービス事業

当中間連結会計期間(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	保険サービス事業	不動産賃貸事業	その他	合計
外部顧客への売上高	300,452	38,438	598	339,488

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
AIU損害保険株式会社	147,614	保険サービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	48,184	保険サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月 30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月 30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月 30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月 30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 6月30日)
1株当たり純資産額	148円19銭	137円90銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
1株当たり中間純利益金額	8円67銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	13,517	20,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	13,517	20,457
普通株式の期中平均株式数(株)	1,560,000	3,117,157

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年9月29日

中央インターナショナルグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健 印

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央インターナショナルグループ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央インターナショナルグループ株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上